

緊急寄付募集

令和6年 能登半島地震 災害支援基金

被災地においては、NPO/NGO や地元企業、緊急救援 NGO などが被災者支援活動の展開をはじめています。その活動を支えるためには被災者に直接提供される義援金だけではなく、支援活動を支える「支援金」が必要です。

長野県、(福)長野県社会福祉協議会、(福)長野県共同募金会、日本労働組合総連合会長野県連合会(連合長野)他関係機関と連携し、変化していく被災支援のニーズをとらえ、長野県内の公共的活動団体、NPO 等の幅広い支援活動への敏速な助成を通じて被災地支援を行います。

募集期間

令和6年1月9日(火)～当面の間

寄付の方法

公共的活動応援サイト「長野県みらいベース」
下記 URL からお入りください。

<https://www.mirai-kikin.or.jp/donation-program/4732/>
クレジット・銀行振込・郵便振替または現金で寄付ができます。



公益財団法人

長野県みらい基金

〒380-8570 長野市大字南長野字幅下 692-2
TEL 026-217-2220・FAX 026-217-2221

【お問い合わせ先】

松本事務所

TEL 0263-50-5535・FAX0263-50-6561

被災地の皆さんが一日でも早く元の生活に戻れますように 皆様の温かいご支援、どうぞよろしくお願いいたします

【あなたの寄付でできること】

能登半島地震の被災地で支援活動を行う、長野県の NPO やボランティア団体などの活動費に役立てられます。

(活用例)

被災地へのボランティア活動・被災地へのボランティアをコーディネートする活動

→災害廃棄物の収集に必要な軽トラックの諸費用、重機オペレート、被災地へボランティアや支援物資の移動や輸送費、避難所での温かな食事提供、仮設住宅でのコミュニティづくりなど

■ホームページから

クレジットカード、銀行振込、郵便振替または現金で寄付ができます。

長野県みらいベース

<https://www.mirai-kikin.or.jp/donation-program/4732/>



■直接送金

寄付いただいた方のご氏名(法人名)、振込口座名義、住所(法人所在地)を電話あるいはメールにより、以下の連絡先までご連絡ください。

公益財団法人長野県みらい基金 松本事務所

電話 0263-50-5535 (受付時間 平日の午前9時から午後5時まで)

メール matsumoto@mirai-kikin.or.jp

■本で寄付(チャリボン)

読み終えた本でも寄付できます。詳しくは長野県みらいベース(上記サイト)から

口座名義：公益財団法人長野県みらい基金

- | | | |
|--------------------------|----|---------|
| ・八十二銀行 県庁内支店(212)..... | 普通 | 728194 |
| ・長野県労働金庫 本店営業部(371)..... | 普通 | 5044208 |
| ・長野県信連 本店(010)..... | 普通 | 0022778 |
| ・ゆうちょ銀行 五九支店(059)..... | 当座 | 0087422 |

※長野県みらい基金への寄付金は、寄附金控除等の税制上の優遇措置の対象になります。

○皆様のご厚志で成り立つ本基金では、被災地への支援団体を公募し、迅速かつ公正な審査を経た上で助成させていただきます。

○活動報告は、助成先団体より速やかにホームページ等で情報公開をいたします。

【お問い合わせ・お申し込み】

公益財団法人 長野県みらい基金 松本事務所

〒390-0852 松本市島立 1020 松本合同庁舎 2 階

TEL 0263-50-5535 FAX 0263-50-6561

E-Mail matsumoto@mirai-kikin.or.jp